

多重債務者生活再生事業の実施状況について

資料1

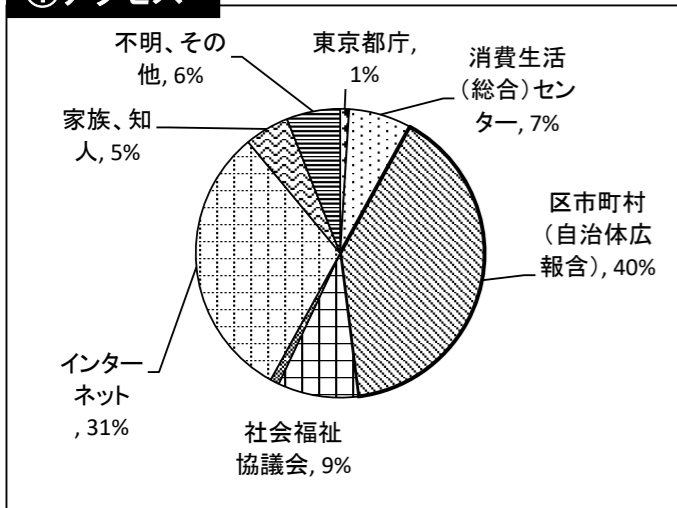
1 事業実績

※5年度実績は全て12月末時点のもの。

区分	19~25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	(前年同期比)	累計
新規相談件数	4,416	1,005	961	973	867	961	1,066	807	945	1,131	865	(+3.5%)	13,997
貸付件数	157	43	15	14	8	13	8	8	17	24	14	(-22.2%)	321
貸付金額(単位:千円)	271,980	83,520	33,620	24,400	15,830	17,800	13,390	15,190	29,800	48,140	27,610	(-25.1%)	581,280

○令和5年度実績

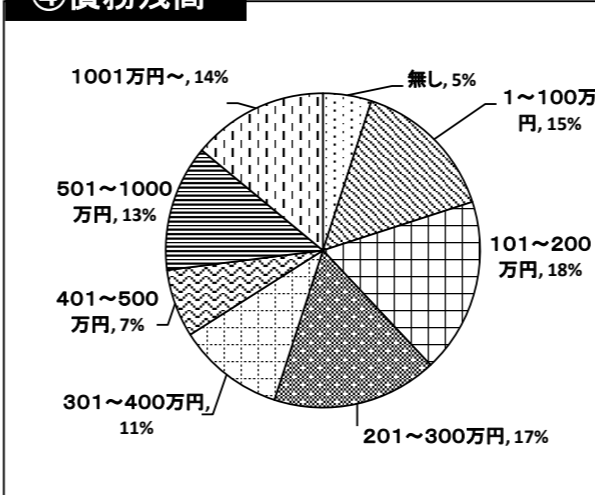
①アクセス



	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
東京都庁	2%	1%	1%	1%	1%
消費生活(総合)センター	8%	6%	11%	6%	7%
区市町村	38%	38%	31%	34%	40%
社会福祉協議会	9%	9%	7%	9%	9%
法テラス、クレ・カウ協会	1%	1%	0%	0%	1%
インターネット	23%	27%	34%	37%	31%
親族、知人	5%	3%	4%	4%	5%
ハローワーク	1%	0%	1%	0%	0%
不明、その他	13%	15%	11%	9%	6%
合計	100%	100%	100%	100%	100%

最も多いのが「区市町村」(27年度から自立相談支援窓口からのアクセスも含む)で、40%を占めており、増加傾向にある。次いで「インターネット」の検索によるアクセスが31%となっている。

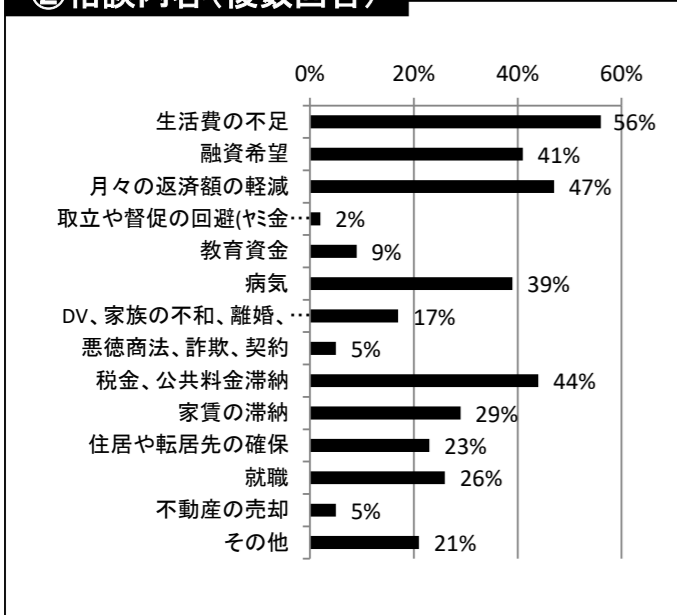
④債務残高



金額	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
無し	8%	11%	8%	5%	5%
1~100万円	22%	18%	16%	15%	15%
101~200万円	17%	18%	18%	19%	18%
201~300万円	12%	14%	12%	15%	17%
301~400万円	9%	8%	10%	11%	11%
401~500万円	6%	5%	9%	8%	7%
501~1000万円	13%	13%	14%	15%	13%
1001万円~	13%	13%	13%	12%	14%
合計	100%	100%	100%	100%	100%
相談者一人当たり平均(万円)	669	624	579	562	609

債務残高が1000万円を超える相談者は14%と増加した。また、相談者一人当たり平均の債務残高は減少傾向にあったものの、5年度は609万円まで増加した。

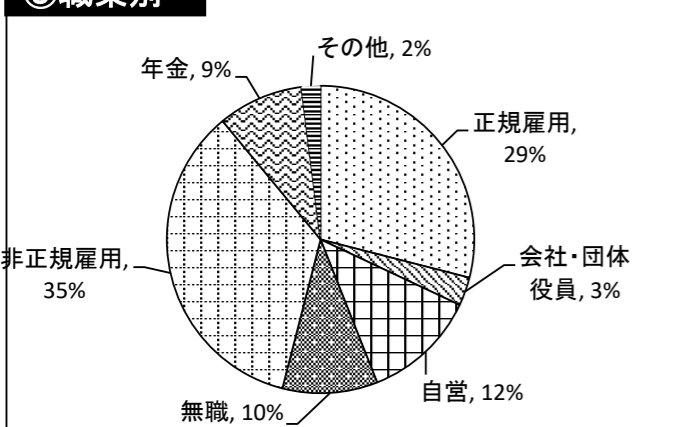
②相談内容(複数回答)



	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
生活費の不足	56%	55%	57%	55%	56%
融資希望	39%	33%	36%	37%	41%
月々の返済額の軽減	40%	44%	43%	47%	47%
取立や督促の回避(ヤ金融等)	2%	3%	4%	3%	2%
教育資金	9%	10%	9%	8%	9%
病気	27%	32%	34%	40%	39%
DV、家族の不和、離婚、養育費	12%	12%	16%	18%	17%
悪徳商法、詐欺、契約	3%	2%	4%	6%	5%
税金、公共料金滞納	41%	37%	33%	42%	44%
家賃の滞納	22%	19%	19%	28%	29%
住居や転居先の確保	22%	21%	19%	23%	23%
就職	17%	24%	23%	29%	26%
不動産の売却	5%	5%	4%	4%	5%
その他	23%	21%	28%	22%	21%

「生活費の不足」が依然として高く、5年度は56%となっており、次いで「月々の返済額の軽減」が47%を占めている。依存症等の精神的な問題などを含む「病気」を抱える相談者が約4割と高止まりで、「税金、公共料金滞納」「家賃の滞納」はどちらも増加傾向にある。

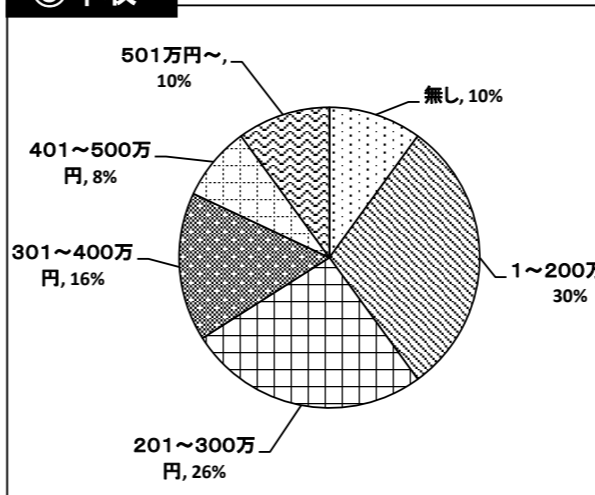
③職業別



	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
正規雇用	31%	29%	35%	33%	29%
会社・団体役員	3%	2%	1%	2%	3%
自営	9%	8%	8%	10%	12%
無職	15%	19%	16%	11%	10%
年金	10%	11%	9%	7%	9%
その他	1%	1%	1%	2%	2%
合計	100%	100%	100%	100%	100%

「非正規雇用」が35%を占める。次いで、「正規雇用」が29%を占めている。「無職」は3年連続で減少しており、10%となっている。

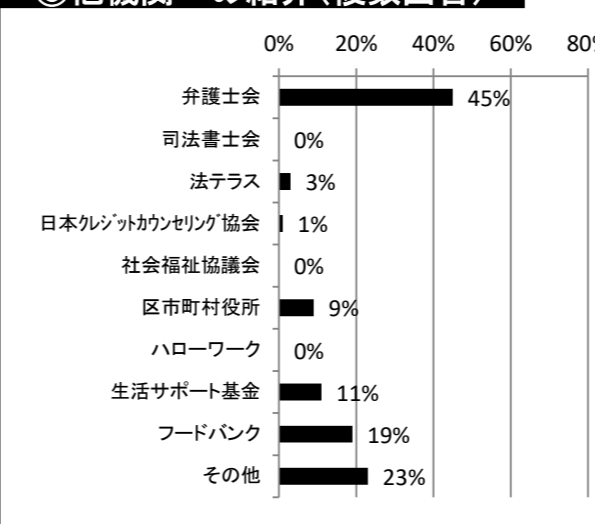
⑤年収



金額	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
無し	16%	20%	14%	11%	10%
1~200万円	27%	26%	27%	30%	30%
201~300万円	23%	22%	20%	26%	26%
301~400万円	16%	14%	15%	16%	16%
401~500万円	8%	8%	11%	9%	8%
501万円~	10%	10%	13%	8%	10%
不明	0%	0%	0%	0%	0%
合計	100%	100%	100%	100%	100%

収入が無しの相談者は減少傾向にあり、5年度は10%となった。一方、年収1~300万円の相談者は高止まりで、半数を超えるの56%を占めている。

⑥他機関への紹介(複数回答)



	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
相談後に他機関を紹介した件数	631	496	503	604	429
相談後に他機関を紹介した延件数	961	604	610	705	479
弁護士会	27%	18%	27%	31%	45%
司法書士会	0%	0%	0%	0%	0%
法テラス	1%	2%	0%	4%	3%
日本クレジットカウンセリング協会	1%	0%	1%	1%	1%
社会福祉協議会	1%	2%	3%	1%	0%
区市町村	7%	9%	9%	7%	9%
ハローワーク	0%	0%	0%	1%	0%
生活サポート基金	7%	6%	6%	11%	11%
フードバンク	36%	38%	32%	31%	19%
その他	20%	25%	22%	32%	23%

他機関への紹介件数は5年度は429件となり、前年同期の431件と同程度の件数である。内訳は、「弁護士会」を紹介するケースが45%と最も多くなっている。次いで、減少傾向にあるものの、「フードバンク」が19%となった。

2 令和5年度の主な取組

①関係機関との連携

(1)関係機関の紹介・連携支援

- 相談者の状況に応じて弁護士会や司法書士会・法テラス・日本クレジットカウンセリング協会・区市町村(自立相談支援機関や税務課)などの関係機関を紹介の上、連携して支援を実施
- 債務問題に加え精神的問題を抱える方については、必要に応じ保健所や都の精神保健福祉センター等に協力を依頼し、適切な支援に繋がるよう連携

(2)関係機関への出張相談・同行支援

- 交通費が無い等、窓口来訪が困難な相談者に対し、区市町村役所等を利用した出張相談を実施
令和2年11月から実施しているオンラインによる相談を継続
- 相談者の状況に応じて、弁護士会や区市の相談窓口へ同行し支援を実施

(3)関係機関職員に対する研修

- 区市町村や社会福祉協議会などの担当職員を対象に、多重債務に関する基礎知識の習得、相談への対応力向上を目的とした研修を実施

※詳細は、「資料5」のとおり

(4)生活困窮者自立支援窓口と連携した支援を実施

※詳細は、「資料2-1」、「資料2-2」のとおり

②事業の周知・広報

- 広報東京都(令和6年1月号)及び月刊福祉保健(令和5年12月号)に窓口案内を掲載
- ホームページによる周知 ※検索「生活再生相談窓口」(<http://tokyo-saisei.jp/>)
- 「多重債務110番」(東京都消費生活総合センター)への参加
令和6年3月4・5日(予定)
生活再生相談窓口相談員を会場に派遣し、電話相談、来所相談に対応。
- 「一都三県ヤミ金融被害防止合同キャンペーン」(東京都産業労働局)への参加
・生活再生相談窓口ホームページでの啓発
・「たちかわ楽市2023」(令和5年11月11・12日開催)でリーフレットを配布
- 自殺対策との連携
・「こころといのちの相談・支援東京ネットワーク」への参加
相談窓口一覧のリーフレット及び保健医療局ホームページ「東京都こころといのちのほっとナビ～ココナビ～」に生活再生相談窓口を掲載

③こころの問題を抱えた相談者への対応力向上

事例検討会への精神保健福祉センター職員の参画

生活再生相談窓口に寄せられる相談のうち、困難事例を共有し今後の対応を協議する事例検討会において、依存症など精神疾患が疑われる方への的確な対応を図るため、精神保健福祉センター職員の参加を依頼し、専門的な助言を得ている。

- 日 程: 令和5年7月19日、12月13日 (年2回開催)
- 参加者: 相談担当弁護士、生活サポート基金相談員、精神保健福祉センター職員、東京都職員